

後期高齢者医療事業特別会計

問い合わせ：留萌市市民健康部市民課
(TEL 0164-42-1805)

総括

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方及び65歳以上の一定の障害のある方が加入する医療制度です。都道府県ごとに設置される後期高齢者医療広域連合が保険者の役割を果たし、市と事務(各種届出の受付・保険料の賦課徴収)を分担しながら運営しています。
平成28年度決算の状況は、歳入314,439千円に対して、歳出314,427千円であり、歳入歳出差引き12千円の黒字となりましたが、この黒字は、出納整理期間(平成29年4月1日～5月31日)に収納した後期高齢者医療保険料などであり、翌年度へ繰り越し、全額を後期高齢者医療広域連合納付金として支出することになります。
保険料現年度収納率は、特別徴収100%、普通徴収99.1%、合計99.7%であり、今後も収納対策に取り組み、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めます。

収入

(単位:千円、%)

構成比の64.8%が①後期高齢者医療保険料です。
また②繰入金は、事務費分と保険料軽減分を補てんするものです。

予算科目	平成28年度				平成27年度		平成27年度決算との比較	
	予算額	決算額A	構成比	予算との比較	決算額B	構成比	C(A-B)	C/B
① 後期高齢者医療保険料	204,401	203,762	64.8	△ 639	205,859	65.5	△ 2,097	△ 1.0
② 繰入金	109,776	109,626	34.8	△ 150	107,302	34.1	2,324	2.2
③ 繰越金	209	209	0.1	0	433	0.1	△ 224	△ 51.7
④ 諸収入	423	283	0.1	△ 140	243	0.1	40	16.5
⑤ 広域連合支出金	559	559	0.2	0	661	0.2	△ 102	△ 15.4
合 計	315,368	314,439	100.0	△ 929	314,498	100.0	△ 59	△ 0.0

支出

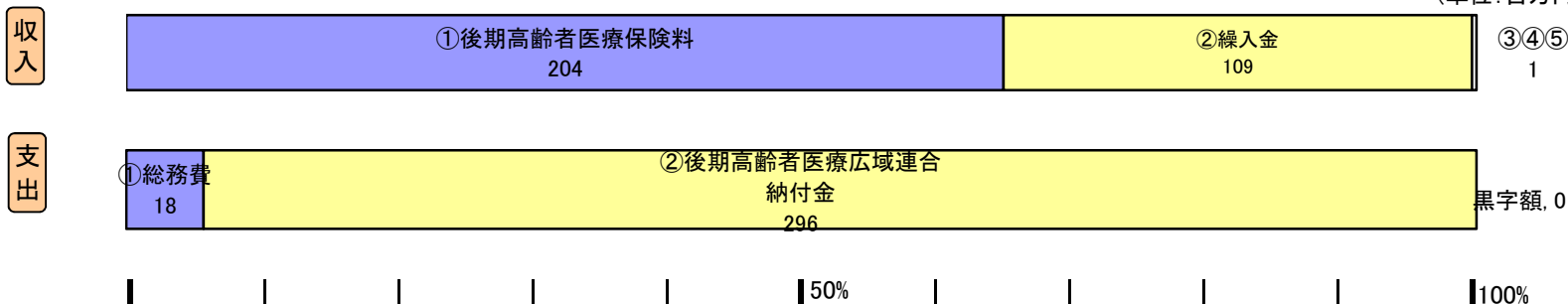
(単位:千円、%)

構成比の94.1%が②後期高齢者医療広域連合への納付金であり、徴収した後期高齢者医療保険料と広域連合に対する事務費負担などを納付しています。
①総務費は保険料の徴収に係る事務経費や人件費などです。

予算科目	平成28年度				平成27年度		平成27年度決算との比較	
	予算額	決算額A	構成比	予算との比較	決算額B	構成比	C(A-B)	C/B
① 総務費	18,648	18,407	5.9	△ 241	16,646	5.3	1,761	10.6
② 後期高齢者医療広域連合納付金	296,673	296,020	94.1	△ 653	297,643	94.7	△ 1,623	△ 0.5
③ 予備費	47	0	0.0	△ 47	0	0.0	0	0.0
合 計	315,368	314,427	100.0	△ 941	314,289	100.0	138	0.0

(単位:百万円)

平成28年度
決算
(グラフ)



平成29年度執行状況(9月30日現在)

収入

①後期高齢者医療保険料については、納期未到来分の保険料の影響から収入率が45.4%となっています。今後も事業の円滑な運営のため、保険料収納率向上に努めます。

(単位:千円、%)

予算科目	平成29年度収入状況		
	予算額	収入済額	収入率
① 後期高齢者医療保険料	216,518	98,200	45.4
② 繰入金	117,657	0	0.0
③ 繰越金	1	13	13.0
④ 諸収入	423	0	0.0
合計	334,599	98,213	29.4

支出

②後期高齢者医療広域連合納付金については、徴収した後期高齢者保険料等を北海道後期高齢者医療広域連合に納付したものが30.3%となっており、①総務費は保険料の徴収に係る経費が51.9%となっています。

(単位:千円、%)

予算科目	平成29年度支出状況		
	予算額	執行済額	執行率
① 総務費	20,005	10,389	51.9
② 後期高齢者医療広域連合納付金	314,494	95,228	30.3
③ 予備費	100	0	0.0
合計	334,599	105,617	31.6

※9月末において、収入済額に対して執行済額が上回っていますが、繰入金などの収入が年度末の収入となるためであり、不足分については会計間によって補っています。